

第48期

事 業 報 告

〔 自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日 〕



株式会社 NHK アイテック

事業報告

〔 自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

平成 28 年 4 月 26 日の新しい経営体制発足後、「内部統制の強化」と「不祥事の再発防止」、「業務の抜本的な見直し」を最大の経営目標と定め、「経営改革プロジェクト」を発足させ経営改革に取り組んできました。

「内部統制の強化」と「不祥事の再発防止」にあたっては、内部監査体制の強化、リスク管理部門・調達部門の創設などと合わせて、経営管理職の絞込みや支社・事業所体制の見直しなどにより責任体制を明確化するとともに、企業風土の刷新に精力的に取り組みました。目標管理を確立するため第 3 四半期より四半期業務報告の試行を開始するとともに、平成 29 年度から本格的にPDCAサイクルを確立していきます。合わせて職能制度規程や考課制度の改訂により、社員の目標管理を確立します。「業務の抜本的な見直し」にあたっては、8 月に新たに事業目的とミッションを定め、今後はこの目的とミッションに沿った業務に専念することとしました。この事業目的とミッションに沿って当社のあらゆる業務を精査し、今後注力すべき事業分野、事業規模および要員体制を決定しました。この最適規模を目指すため、今後の重点事項などを定め、平成 29 年度から 5 年間の中期経営計画を策定しました。また、これまでの経営の基本理念などを根本から見直し、新たに「経営理念」「倫理・行動憲章」「活動指針」を制定しました。

今期については、7～8 月にかけて参議院選挙、東京都知事選挙、リオ五輪といった大きなイベントが続き、期間中のNHK放送電波の安定確保に努めました。4 月に発生した熊本地震による南阿蘇TV/FM中継放送所の障害対応、8 月に発生した台風 10 号による盛岡・岩泉TV中継放送所の長期にわたる受電障害対策や旭川・幾寅TV中継放送所の長時間停電対応、さらに 10 月に発生した鳥取県中部地震で被災した倉吉ラジオ中継放送所設備の電波確保など、災害時の放送確保と設備の迅速な復旧に組織をあげて取り組みました。

このほかNHK業務では、施設整備および送信保守業務、共同受信施設保守業務などの受託業務を推進するとともに、R-TTL空中線更新工事、アナログVHF連絡無線回線設備の撤去、熊本新会館スタジオ建築工事など、精力的に取り組みました。

NHK以外では、放送の強靱化に向けたAM民間放送局のFM補完放送の整備、700MHz 帯携帯基地局整備に伴う放送電波の障害対策、280MHz 帯を活用した防災行政無線施設の整備、ケーブルテレビ局のFTTH化工事などを行いました。4K・8K関連では、総務省から実用放送開始に向けて「12GHz 帯BS/CSデジタル放送の周波数利用のための左旋円偏波システムの共用条件に関する調査検討」を行いました。また、テレビ松本ケーブルビジョンが実施した「山の日」全国大会の4K生中継放送の技術支援、佐賀バルーンミュージアムの8Kスーパーハイビジョンシアターの整備なども行いました。海外業務ではミャンマー国ラジオテレビ局放送機材拡充計画準備調査業務、ジャマイカ研究所展示・視聴覚機材整備計画調達支援業務などを行いました。

当期の業績につきましては、地上放送のデジタル化終了後の厳しい市場環境や、前年度から7月28日まで継続した総務省ならびにNHKからの指名停止措置を受けた影響により、売上高は290億2千万円で、前期より37億1千6百万円の減収となりました。営業利益は、9千7百万円で、前期より1億2千7百万円の減益となりました。経常利益は2億5千9百万円、当期純利益は1億3千8百万円で、前期より9千2百万円の増益となりました。

各事業分野の概要は、次のとおりです。

《送信ネットワーク事業関係》

送信ネットワーク事業関係は、札幌・江別R1ラジオ放送所送信空中線系改補修工事、菖蒲久喜ラジオ第2放送所空中線鉄塔柱補修塗装工事、長野・岡谷諏訪ラジオ中継放送所ほかラジオ中継放送所向けR-TTL空中線更新工事などのNHK業務のほか、山口放送(株)萩FM補完局設置工事、東京・八丈町ならびに宮崎県・美郷町の消防救急無線デジタル化工事、茨城県・坂東市280MHz防災行政無線施設整備工事などの一般業務を実施しました。これらの売上高は合計138億3千6百万円(前期比11.5%、18億2百万円減)となりました。

《映像・情報事業関係》

映像・情報事業関係では、放送局番組用ノンリニア編集機の保守、アナログVHF連絡無線回線設備の撤去工事、HVE編集室更新整備用の入力端末製作、放送センターUHF連絡無線基地局の更新工事などのNHK業務のほか、浦安市文化会館音響設備改修工事、(株)テレビ松本ケーブルビジョン槍ヶ岳4Kカメラ整備工事および「山の日」全国大会の4K生中継放送の技術支援などの一般業務を実施しました。これらの売上高は合計43億5千3百万円(前期比30.2%、18億8千7百万円減)となりました。

《受信・ケーブル事業関係》

受信・ケーブル事業関係では、NHK共同受信施設の大規模・小規模改修工事などのNHK業務のほか、兵庫県・香美町ラジオ難視解消対策（GFラジオ局設置工事）、岡山県・井原放送（株）FTTH化工事（4期）、新宿駅新南口ビル新築工事に伴う電波障害対策工事、700MHz帯を利用する特定基地局によるテレビ受信障害に関する規模推定業務、12GHz帯BS/デジタル放送の周波数利用のための左旋円偏波システムの共用条件に関する調査検討などの一般業務を実施しました。これらの売上高は合計82億8千2百万円（前期比15.1%、10億8千8百万円増）となりました。

《IP/ネットワーク事業関係》

IP/ネットワーク事業関係では、長崎県平戸市ふるさと大島情報提供施設局舎設備移設工事に加え、前年度に引き続いて宮崎県美郷町CATV機器等保守、福岡県遠賀町地域イントラネット基盤施設保守などを実施しました。これらの売上高は合計8千万円（前期比7.9%、6百万円減）となりました。

《建築事業関係》

建築事業関係では、新熊本放送会館スタジオ専門工事、大阪・美原ラジオ放送所放送機更新に伴う建築工事、BSAT-4a管制RF設備関連周辺設備整備工事、鳥取・米子（上後藤）ラジオ中継放送所局舎建替工事、熊本・大津ラジオ放送所金属屋根補修工事といったNHK関連業務を中心に実施しました。これらの売上高は合計23億5千8百万円（前期比26.9%、8億6千9百万円減）となりました。

《海外事業関係》

海外事業関係では、JICA無償資金協力案件としてミャンマー国ラジオテレビ局放送機材拡充計画準備調査業務、モンゴル国立博物館収蔵品保存機材整備計画調達支援業務、ジャマイカ研究所展示・視聴覚機材整備計画調達支援業務などを実施しました。また、ベトナム国営テレビの新社屋建設における増築部分の追加設計業務受注確保と合わせ、番組協力等を含めたNHKグループとしての今後の協力・支援体制構築を目的に、NHK関連事業局などとともに現地を訪問しトップセールスを行いました。これらの売上高は合計1億4百万円（前期比39.3%、2千9百万円増）となりました。

《その他の事業関係》

その他の事業関係では、皇后盃第35回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の会場へ臨時テレビの設置などを実施し、これらの売上高は合計4百万円（前期比98.3%、2億6千8百万円減）となりました。

(2) 対処すべき課題

NHK業務においては、地上放送のデジタル化終了後の業務の減少に加えて、市場の変化に伴う電気・通信事業者などの工事参入により、他社との競争が極めて厳しい状況が続いています。NHKグループの一員としての使命と責任を果たし経営の安定化を図るためには、NHK業務の安定受注が不可欠です。受託業務の確実な実施による放送電波の安定確保などの業務を最優先に、NHK業務の取り組みを一層強化していきます。

一般業務においては引き続き、放送の強靱化に向けたAM民間放送局のFM補完放送の整備、700MHz帯携帯基地局整備に伴う放送電波の障害対策や、安全・安心を守る280MHz帯を活用した防災行政無線施設の整備に注力していきます。これらの業務は今後も注力する事業分野ですが、企業体力や業績などを考慮した取り組みを進めます。4K・8Kの普及に向けては、総務省の開発・実証などの取り組みに参画するとともに、当社の開発した設備を生かした制作設備の整備やパブリックビューイング設備などの整備に積極的に取り組みます。

例年、年度後半は整備業務が繁忙になり、NHK業務においては年度末の整備業務が輻輳する中、国会中継による工事制限など厳しい状況が発生します。確実な工事遂行のために年間を通じた工事スケジュールの調整を働きかけていきます。また、定期採用などによる安定した要員体制の確保と現場対応力のある人材育成を推進します。

(3) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は3億9千5百万円です。

(4) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(5) 事業譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(6) 事業譲受の状況

該当事項はございません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第45期 (平成 26 年 3 月期)	第46期 (平成 27 年 3 月期)	第47期 (平成 28 年 3 月期)	第48期 (平成 29 年 3 月期)
売 上 高	47,685,973	37,122,898	32,737,625	29,020,790
営 業 利 益	1,044,619	1,087,714	225,274	97,751
経 常 利 益	1,127,807	1,191,950	260,744	259,933
当 期 純 利 益	618,299	613,765	46,214	138,554
1株当たり 当期純利益	1,030 円 49 銭	1,022 円 94 銭	77 円 02 銭	231 円 14 銭
総 資 産	28,332,260	28,063,211	26,796,179	25,027,568
純 資 産	15,662,897	15,953,171	15,713,887	15,808,356

(10) 主要な事業内容

- ・ 放送・通信・情報ネットワーク設備構築のコンサルティング・施工・運用・保守
- ・ 放送受信環境整備のコンサルティング・調査・設計・施工・運用・保守
- ・ スタジオ、多目的ホール、音響設備等のコンサルティング・施工・運用・保守

(11) 主要な事業所

区 分	事 業 所			
本 社	東京都渋谷区			
支 社	関 東、関 西、中 部、中 国、九 州、東 北、北 海 道、四 国 〔計 8 か所〕			
事業所・分室	関東管内 9	関西管内 5	中部管内 6	
	中国管内 4	九州管内 8	東北管内 7	
	北海道管内 7	四国管内 3		〔計 49 か所〕

(12) 従業員の状況

区 分	従 業 員	NHK 出向者	合 計	対前期増減数
	名	名	名	名
男	736	21	757	△33
女	26	—	26	0
合 計	762	21	783	△33

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、日本放送協会であり、当社の株式の 54.2%を保有しており、同協会とその子会社で当社の株式の 63.2%を保有しております。

また、当社は同協会からの委託により放送施設等の建設、保全などの業務を行っております。これらの業務の取引条件は、親会社と協議のうえ公正に決定しており、当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

(14) 借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	100 百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	768,000 株
(2) 発行済株式の総数 (普通株式)	557,100 株
(3) 株主数	20 名
(4) 株主の状況	

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	302,000 株	54.2%
株式会社日立国際電気	24,300 株	4.4%
パナソニック システムネットワークス株式会社	24,200 株	4.3%
株式会社 NHK メディアテクノロジー	24,000 株	4.3%
株式会社 NHK エンタープライズ	14,000 株	2.5%
沖電気工業株式会社	12,100 株	2.2%
株式会社東芝	12,100 株	2.2%
日本電気株式会社	12,100 株	2.2%
日本無線株式会社	12,100 株	2.2%
株式会社日立製作所	12,100 株	2.2%
富士通株式会社	12,100 株	2.2%
三菱電機株式会社	12,100 株	2.2%
ソニー株式会社	12,100 株	2.2%
池上通信機株式会社	12,000 株	2.2%
株式会社 NHK ビジネスクリエイト	12,000 株	2.2%
住友電気工業株式会社	12,000 株	2.2%
古河電気工業株式会社	12,000 株	2.2%
株式会社みずほ銀行	9,600 株	1.7%
電気興業株式会社	7,200 株	1.3%
株式会社日立国際八木ソリューションズ	7,000 株	1.3%
合 計	557,100 株	100.0%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	担 当	氏 名	他の法人の代表状況等
代表取締役 社長		井 上 樹 彦	
専務取締役	経營業務室長、人事本部長 経営改革プロジェクト担当 経營業務室〔総務・リスク管理〕担当、 支社担当	近 藤 健 二	
取 締 役	人事本部副本部長	前 田 和 夫	
取 締 役	映像・情報ビジネス部門長	川 野 順 一 郎	
取 締 役	営業本部長、支社担当 建設業経營業務管理責任者	久 貴 谷 弘	
取 締 役	経營業務室〔財務〕担当	松 尾 正	
取 締 役	経營業務室〔経営企画〕部長 放送・通信ネットワーク部門担当	氏 原 茂	
取 締 役	人事本部副本部長、安全管理担当 海外業務部担当	山 下 和 男	
取 締 役		渡 辺 亨	日本電気株式会社 パブリックビジネスユニット 放送・メディア事業部長
取 締 役		春 口 篤	日本放送協会 技術局長、副技師長
取 締 役		門 間 幸 喜	日本放送協会 関連事業局 専任部長
監 査 役		石 井 晃	
監 査 役		板 垣 雄 士	
監 査 役		海 野 正 一	日本放送協会 秘書室 特別主幹

(注) 平成 28 年 6 月 21 日付で門間幸喜が取締役に、海野正一が監査役に就任しました。また、同日付で丸山竜司、黒田徹が取締役を、河内秀則が監査役を退任しました。

(2) 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	15 人	66,109 千円
監 査 役	3 人	22,942 千円
計	18 人	89,051 千円

(注 1) 上記には、当年度に退任した取締役 7 名、監査役 2 名が含まれています。

(注 2) 当事業年度の人員数は、取締役 18 名、監査役 5 名ですが、うち取締役 3 名、監査役 2 名は無報酬であり、上記人員には含まれておりません。

(注 3) 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社社員等及び取引関係者に対するコンプライアンスの一層の徹底を図り、会社の信頼の維持・向上を促進していくため「コンプライアンス規程」を平成 28 年 9 月に制定するとともに、従来の「経営の基本理念」等を見直し、新たに「経営理念」、「倫理・行動憲章」、「活動指針」を平成 28 年 11 月に制定した。代表取締役社長は、コンプライアンスの最高責任者として、コンプライアンス体制の整備、維持及び推進の執行に責任を負うとともに、「リスクマネジメント委員会」を設けている。
- ② コンプライアンス通報制度を設け、内部窓口を設置するとともに、NHKグループ共通の外部窓口を当社としても利用している。内部・外部の「通報窓口」は社内に効果的に周知し、適宜、法令等の遵守状況をモニタリングしている。
- ③ 取締役会については、「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。万一、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどして、その徹底を図る。
- ④ 同様に、社長、常勤役員ほかで構成する役員会については「役員会規則」、執行役員については「執行役員規程」を遵守し、職務執行の法令・定款への適合を確保する。監査役は、会社の経営管理体制、情報管理体制その他の内部統制の構築・運用状況の改善に配慮し、「監査役監査規程」に即して行動を行い、取締役の職務執行、経営機能に対する監督強化を図り監査の実効性の確保に努めるとともに、企業不祥事(法令又は定款に違反する行為その他社会的非難を招く不正又は不適切な行為)が発生した場合、直ちに取締役等から報告を受ける体制がとられている。なお、平成 28 年 4 月より常勤監査役に外部人材を起用し 2 名体制として、経営のモニタリングを継続している。

- ⑤ 内部監査部門は、平成 28 年 7 月に内部監査体制を強化し、「内部監査規程」に基づき監査を実施しており、内部統制の運用状況を点検し、リスクの早期発見に寄与している。
- ⑥ 不正事案を受けた全社員対象の「再発防止研修(5～7 月)」や、「リスクマネジメント・コンプライアンス推進強化期間(10～12 月)」での集中的な施策の実施など、コンプライアンス関連の研修、社内報、イントラネット等による効果的な啓発などによる意識づけに努め、全社的な法令遵守の一層の推進を図るとともに、取締役の職務執行の透明性の確保を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」の整備によって、資料等の扱いを明文化し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に適正を期す。
- ② 「株主総会議事録」「取締役会議事録」「役員会議事録」については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に経營業務室〔総務・リスク管理〕に保存・保管する。「役員会議事録」については、取締役及び監査役が閲覧可能な状態に置く。
- ③ 企業業風土改革を目指し、役員会や経営改革プロジェクトの内容について全社員への情報共有を図るため、「役員会レポート」「経営改革プロジェクト〔親会〕速報」として、その概要を直ちに社内イントラに掲載している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務に係るリスクとして、建設業法、下請法、産業廃棄物処理法、労働者派遣法等の法令違反、作業事故につながるリスク、企業機密への不正アクセス・漏洩等情報セキュリティ的リスクや、労務管理・安全衛生管理リスク、契約・取引に関するリスクなどを認識し、信用調査、対応マニュアル等を整備している。
- ② また、公共放送NHKグループの一員として、公金の扱いについては特に厳正を期し、関連する規程等を整備・運用し、万が一にも社会的な指弾を受けることのないよう注意を払う。
- ③ 当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等に関わる事項を「リスクマネジメント規程」として定め、リスクマネジメント最高責任者を代表取締役社長とし、各部門にリスクマネジメント推進責任者を置き、リスク管理体制の整備・運用にあたる。リスクマネジメント及びコンプライアンスを維持運営・推進するための意思決定機関として、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。
- ④ リスク管理部門を平成 28 年 7 月に創設し、「リスクマネジメント委員会」事務局及び全社的なリスク管理と内部統制体制の強化を図るとともに、平成28年6月から法務弁護士が当社に駐在し、法律相談および内部統制推進上の助言を受ける体制を整備している。

- ⑤ 「リスクマネジメント活動計画」を定めるとともに、不正行為の撲滅を目指した業務総点検活動を継続実施し、「リスクの見える化」とその対策や改善活動など、危機管理と予防的管理の強化に向けたリスクマネジメント活動を推進し、損失の危険の管理について全社的な認識向上を図っている。
 - ⑥ 「取引リスク評価委員会運営規程」を定め、「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメント委員会運営規程」に基づく活動の一環として、平成 28 年 3 月より「取引リスク評価委員会」を設け、取引前の段階で新たな事業領域の営業活動、専門的かつ不定形の新規業務、高額案件など経営レベルで全社横断的に取引リスクを評価し、営業活動や取引の適正化を図るとともに、事業ミッションへの適合性や業績管理状況を検証している。
 - ⑦ 「IT統制委員会規程」を平成 28 年 12 月に制定し、ITの開発・構築・調達・保守・運用に関して、中長期構想・計画などの策定および実施管理、ITに関わるリスクマネジメント、社員教育・啓発等の改善活動を統括し指示を一括して行う意思決定機関として、代表取締役社長を委員長とする「IT統制委員会」を設けている。
 - ⑧ 危機管理事案が発生した場合は、定められた報告ルートに則り、速やかに必要な関係部門や関係先に連絡するとともに、「リスクマネジメント規程」に基づいて対応する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営の安定と発展を図るため、必要とする組織の基本を「組織規程」として定めるとともに、業務分掌および職務権限事項により、取締役及び各部門の所管と権限を明確にし、経営に関する意思決定及び職務執行を効率的かつ適正に行う。なお、受注契約、調達契約に関しては、権限の明確化と業務の利便性を図るため、「契約権限規程」として定めている。分掌の体系や職務権限は、経営改革の進展に合わせ、随時改訂を行っている。
 - ② 平成 28 年 6 月に人事本部を設置し、人事の総合管理に取り組んでいる。7 月には、事業部制を廃し部門に改め、経営管理職(行政職)の数の絞り込みを行った。また、10 月には支社・事業所体制の見直しを行う組織改正を実施した。人事本部が人的資源を一元的に管理し、要員構成やキャリアパスなど、中長期を見通した社員の採用・育成に向け、11月に中長期要員計画を策定している。
目標の達成を重視した納得性・公平性の高い人事評価・考課制度の確立を図り、平成 29 年 1 月より運用を開始している。
 - ③ 各部門に委ねられていた調達・購買業務手続を切り離し、牽制機能を備えた調達・購買業務フロー・ルールを設計するとともに、調達部門を創設し、本社は 10 月から、支社・事業所は11月から新たな調達体制で業務を開始している。

- ④ 重要な意思決定については、常勤取締役等による役員会などにより多面的かつ慎重に検討し、取締役会において決定する仕組みを設けている。
 - ⑤ 中期経営計画及びそれを受けた年度事業計画を策定し、事業ごとの目標値を設定し、業績を把握して、適宜見直しを行う。全社的な目標管理の徹底に向け、業務遂行や目標達成状況や業績、課題と今後の取り組みについて、四半期単位の業務報告を第3四半期より試行し、次年度より本格運用することとしている。
- (5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の親会社にあたるNHKの子会社等の事業が適切に行われることを目的として、「関連団体運営基準」により、事業運営及びこれに対するNHKの指導・監督等に関する基本的事項が定められており、当社も該当している。
 - ② NHKは、「関連団体運営基準」に関する事項及びNHKが指定する事項について、監査法人等に委嘱して関連団体の業務監査を実施し、監査法人等の報告に基づき、関連団体に対し必要な指導・監督を行っており、当社も該当している。
 - ③ NHKの監査委員会が当社に対し事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査する場合には、当社は、適切な対応を行う。
 - ④ NHKは、受信料を基盤とした公共放送として、不偏不党の立場を守って、放送による表現の自由を確保し、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるよう、豊かで、良い放送を行うことを目的とした法人である。また、放送法により、NHKの毎年度の予算・事業計画は国会での承認を要している。
- NHKには、経営方針その他その業務の運営に関する重要事項を決定する権限と責任を有す経営委員会が設置され、会長等による業務の執行と監督の機能が明確に分離され、適正なガバナンスが確保されており、業務の実施にあたっては、「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」の策定、「グループ通報窓口」の整備などにより、適正が確保されていると理解している。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する使用人を、内部監査部門およびリスク管理部門からそれぞれ 1 名以上を指名するとともに、必要に応じ、他の部門からも指名する。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役を補助する使用人は、その命令に関して取締役あるいは所属する部門の上席者等の指揮命令を受けない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の内容を、監査役にそのつど報告するものとする。
- ② 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(8) 運用状況の概要

一連の不祥事を受け、平成 28 年 4 月に社長を含め 5 名の取締役が交代し、新たな役員体制の下で発足した「経営改革プロジェクト」のもとで、不祥事の再発防止、内部統制環境の整備、企業風土の刷新に取り組んだ。

出金管理にあたっての責任に応じた手続き・チェックの徹底とともに、「取引リスク評価委員会」による業務プロセスの管理と業務の「見える化」の徹底や、業務総点検活動の推進、全社員研修の実施など、再発防止策の徹底、不正の機会の撲滅を図ってきた。

業務総点検活動では、すでに顕在化したリスクだけでなく、それぞれの職場に内在する潜在的なリスクも含め、「リスクの見える化」を行い、改善活動に取り組んだ。全社的重点リスクへの対応事項・点検事項を「重点リスクチェックリスト」としてまとめ、経営管理職による自己点検活動を 11 月に実施したほか、会社資産の総点検や外部パワー管理の適正化、再発防止策への取り組み状況の全社点検等を行った。

また、「業務用携帯電話の運用拡大」や「建設業法の課題」、「社内周知」や「交際費・待遇」のあり方など全社的な課題については、分科会による検討を進め、リスクマネジメント委員会で順次検討結果や進捗状況を報告している。

10 月から 12 月をリスクマネジメント・コンプライアンス推進強化期間とし、「放送事故・作業事故、交通事故抑止」「公金意識・リスクマネジメント・ハラスメント防止」「産業廃棄物処理法」に関する研修・勉強会や再発防止に向けた職場討議、建設業法等のeラーニングなど、集中的な取り組みを行い、リスクマネジメントの推進、コンプライアンスの徹底に努めた。

また、人事制度改革では、考課制度の見直しや職能制度規程の改正、人材育成・研修計画策定など、企業風土改革や内部統制体制の整備に向けた取り組みを進めた。

IT統制についても、IT統制委員会を設け、セキュリティ対策や今後の次期基幹システム構築に向けた検討を進めるなど、今後のIT中長期計画検討に向けた取り組みが進められている。

この他、内部統制の整備・運用状況については、「全社的な内部統制チェックリスト」および「関連団体リスク点検チェックシート」による自主的な点検活動を行い、自ら評価している。

今後も、これまでの経営改革を確実に深め、定着させていくため、「2017-2021 年度中期経営計画」を策定し、「高度な内部統制体制の実現」「経営改革の徹底と企業風土の刷新」を図っていくこととし、「2017 年度事業計画」においても、「内部統制環境の高度化と企業風土の刷新」に取り組むことにしている。

経営改革プロジェクトの状況は、速やかに〔親会〕速報として社内イントラに掲載し、全社員に周知してきたが、平成 29 年度は、これまで経営改革プロジェクトのもと整備された様々な仕組みやルールの運用状況を点検し、定着を図っていく年と位置づけている。

(9) 業務の適正を確保するための体制の評価

全社的な内部統制について、「統制環境」「リスク評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から、整備状況および運用状況の有効性を評価した。また、業務上重要なリスクを抽出した上で、必要な対応(内部統制)が実施されていることを評価した。

評価の結果、平成 29 年 3 月 31 日時点における当社の内部統制は、概ね有効であると判断した。